リーガル･クリニック

無 料 法 律 相 談

第一東京弁護士会と駒澤大学法科大学院は提携して「リーガル・クリニック（臨床法学教育）」を行っています。その役割と意義を広く知っていただくため、法テラス東京（日本司法支援センター東京地方事務所）と渋谷シビック法律事務所（第一東京弁護士会が設置した公設事務所）は今年も無料法律相談会を企画しました。
是非、ご利用ください！！

◆相談日時　**２０２６年５月１６日（土）午後１時～４時**

◆相談場所　**渋谷法律相談センター（法テラス指定相談場所）・**
渋谷シビック法律事務所
（ＪＲ渋谷駅ハチ公口　徒歩４分）
東京都渋谷区神南１－２２－８　渋谷東栄ビル５階
（裏面の地図を参照下さい。）

◆予約・問合せ先　**渋谷法律相談センター（法テラス指定相談場所）**
TEL　０３－５４２８－５６４９
資力にかかわらずどなたでもお受けします。
予定人数に達し次第締め切らせていただきます。

◆予約受付期間　**２０２６年４月２７日（月）から**
午前９時３０分～午後４時３０分

◆相談内容　**弁護士による面談方式。１人３０分。秘密は固く守られます。**
家庭問題（離婚、相続、後見など）・金銭トラブル・不動産トラブル・損害賠償・多重債務（任意整理、自己破産など）など、民事の法律問題

◆担当弁護士　第一東京弁護士会に所属する弁護士がお受けします。
※なお、法律相談には駒澤大学法科大学院生が立ち会いますので、あらかじめご了承ください。

共催　日本司法支援センター東京地方事務所（法テラス東京）
第一東京弁護士会公設事務所 渋谷シビック法律事務所
駒澤大学法科大学院

後援　第一東京弁護士会

【リーガル･クリニック（臨床法学教育）とは】

法律家の専門的養成機関である法科大学院において、法学理論だけでなく実務の基礎についても実践的な教育を可能にするものとして注目されているカリキュラムです。実務に長けた教員の指導のもとで、学生自らが実際の事案に触れ法的な解決を探ることにより、市民感覚を身に付けた法律家の養成に効果的とされるだけでなく、「身近な司法」として社会に貢献する役割も期待されています。

駒澤大学法科大学院　https://www.komazawa-u.ac.jp/lawschool/

【（弁）渋谷シビック法律事務所とは】

都市における市民へのリーガルサービスの向上を目的として第一東京弁護士会の支援により設立された都市型公設事務所です。社会的・経済的理由等から弁護士への依頼が困難な案件についても相談に応じ、解決を目指しています。

弁護士法人渋谷シビック法律事務所　http://www.shibuya-civic-law.com/

【法テラスとは】

法テラスは、全国どこでも法的なトラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会をめざして、総合法律支援法に基づき設立された公的な機関です。

◆法テラスの主な業務

① 情報提供、②民事法律扶助、③司法過疎対策、④犯罪被害者支援、⑤国選弁護関連業務

◆渋谷法律相談センター（法テラス指定相談場所）　電話　03-5428-5649

常設の民事法律扶助の無料相談を行っています。（予約受付　平日午前９時３０分から午後４時３０分まで）

◆都内の法テラス

東京都内の法テラスは、新宿・上野・八王子・立川にあります。

日本司法支援センター　https://www.houterasu.or.jp/site/chihoujimusho-tokyo/

リーガル・クリニック無料法律相談会場

渋谷法律相談センター（法テラス指定相談場所）・渋谷シビック法律事務所

東京都渋谷区神南１－２２－８　渋谷東栄ビル５階

ＴＥＬ　０３－５４２８－５６４９

